

市民の皆さんへ

在日米軍再編に伴う訓練移転問題について

このたび、国から説明がありました。在日米軍（日本国内に駐留する米軍）再編に伴う訓練移転問題に関して、日米間の協議内容とこれまでの経過、市の対応について、市民の皆さんにお知らせいたします。

これまでの経過について

昨年10月31日に、国の機関である札幌防衛施設局から「嘉手納飛行場、岩国飛行場、三沢飛行場の各米軍施設で行われている航空機訓練の一部を、千歳飛行場を含む全国6か所の飛行場に分散・移転する可能性がある」との説明がありました。

市は、具体的な内容が示されない中で、騒音の加重や事故・治安面での懸念、まちづくりへの影響などから、「現時点では、受け入れがたい」との姿勢を伝えるとともに、国に対して、早急に情報提供を行うよう繰り返し要請してきました。

また、訓練移転元の嘉手納、岩国、三沢の3飛

行場の騒音などの実態を把握するため、これら米軍飛行場の現地調査を実施するとともに、今後の対応を検討するために、市長を本部長とする「千歳市在日米軍再編問題検討会議」を組織し、市議会においては、「在日米軍再編に係る調査特別委員会」を設置して各種調査を実施してきました。

このような中で、本年3月21日、札幌防衛施設局から、「千歳飛行場が訓練移転先の対象地として協議が進められている」との説明があり、訓練移転について協議中の内容（次頁）が示されました。

市の対応について

市は、3月21日の説明を受け、「国は協議の途中経過について、誠心誠意説明を行うとしていたものの、具体的な内容を示さずに約5か月が経過したことについて、国の対応は、誠実さを欠き大変遺憾である」と表明しました。

また、国は3月末までに最終報告を行うとしており、これでは市議会での審議や市民の皆さんに対する説明、検討のための時間がないことから、最終報告の時期を延ばすことを要請しました。

さらに、騒音の加重や事故・治安などの懸念に対する判断材料が十分でないこと、国が想定する

日程では対応が難しいことから、「現時点では、受け入れがたい」との意向を国に示したところで

す。
市は今後、現時点で示された訓練移転の内容を分析し、より詳細な内容を国に求めていくとともに、今後示される内容をもとに検討を行い、騒音など市民生活への影響が予測できた時点で、市の基本方針を含めた内容について、住民説明会や市のホームページ、広報ちとせなどで市民の皆さんにお知らせしていきます。

以下の内容は、平成18年3月21日に札幌防衛施設局から示された協議経過の内容です。下線部については、右に注釈があります。今後とも、詳細な内容について、札幌防衛施設局に確認してまいります。

訓練移転について

米国と協議中の内容は以下の通り。

1 目的

自衛隊と米軍との間の相互運用性を向上させる必要性に従うとともに、訓練活動の影響を軽減するとの目標を念頭に、嘉手納飛行場を始めとして、三沢飛行場や岩国飛行場といった米軍飛行場から他の飛行場への訓練移転を実現する。

2 訓練の移転元

- ・当面は(1)、嘉手納、三沢、岩国の3飛行場とする。

3 訓練の移転先

- ・当面は(1)、千歳、三沢、百里、小松、築城と新田原の6基地とする。
- ・日米両国は、将来における日米共同訓練のための自衛隊基地の使用拡大(2)に向けて努力する。

4 移転訓練の形式

共同訓練(3) (関連活動(4)を含む)とする。

5 実施場所

- ・当面は、上記6基地(訓練空域その他のこれらの施設(6基地))を支援する区域へのアクセスを含む)で行う。

6 移転訓練の規模

以下の内容は典型的な移転訓練の規模のイメージ(5)である。

- ・当初はタイプ1の訓練を実施し、その後タイプ1やタイプ2の訓練の双方を実施。(移転訓練(特にタイプ2)の完全な実施のためには、追加的な施設が必要になる可能性あり。)

(参考例)

タイプ	米軍航空機の規模	自衛隊航空機の参加規模	訓練期間
1	1～5機程度	米軍機の規模と同程度	1～7日間程度
2	6～12機程度	米軍機の規模と同程度	8～14日間程度

注 釈

3月21日、札幌防衛施設局が文書を持参した時に、千歳市が聞き取り、確認した内容です。

当面は(1)
現時点で、これ以外について、具体的に想定しているものではない。

使用拡大(2)
6基地以外の基地への拡大について努力するとの意味。

共同訓練(3)
単独訓練は想定していない。

関連活動(4)
共同訓練に必要な離着陸訓練などの慣熟飛行はあり得る。

イメージ(5)
必ずこの範囲で行うというものではない。この規模を上回ることもあり得る。

7 基地使用の態様

(1) 日米合同委員会合意の変更について

共同使用の態様については、日米合同委員会合意において定められているところ、

- ・年間の総使用日数及び訓練 1 回当たりの使用期間の制限については維持する。
- ・年間の訓練回数の制限を撤廃(6)する。

(2) その他の態様

- ・その他の態様については、共同訓練に参加する航空自衛隊と同様の態様(7)とする。

8 年間計画(8)

- ・日米両国は、2007年度(平成19年度)から、毎年、移転訓練の計画を作成する。

(2006年度(平成18年度)の移転訓練については、必要に応じて、同年度に計画を作成する。)

9 施設整備

- ・現地調査を実施の上、必要に応じて、施設整備(9)の実施について計画する。

施設整備(9)

現地調査を実施した後に、その必要性について検討する。例えば、駐機場、格納庫など。

年間の訓練回数の制限を撤廃(6)

現在の千歳飛行場の日米共同訓練に使用できる条件のうち、訓練回数年約4回を撤廃するが、年間の総使用日数などの条件は変更しない。

小規模な訓練を含め、年4回以上実施する可能性もある。

航空自衛隊と同様の態様(7)

深夜早朝の飛行は、特に必要な場合を除き、原則として実施しない。

年間計画(8)

2007年度からの訓練が主たるところであるが、2006年度についても実施する可能性がある。今後、日米間で協議を進める。

・問い合わせ先

企画部空港・基地課基地係 TEL:0123-24-3131(内線234) FAX:0123-22-8852

・再編問題に関する千歳市のホームページ

<http://www.city.chitose.hokkaido.jp/kiti/topic/saihen-top.html>

・この用紙以外によるご意見・ご要望

企画部広報広聴課広聴係 TEL:0123-24-3131(内線249) FAX:0123-22-8852

・Eメールによるご意見・ご要望

市長へのポスト <http://www.city.chitose.hokkaido.jp/koutyou/index.html>

市民の皆さんのご意見を自由にお書きください。

----- 切り取り線 -----

訓練移転の概要

《移転元の米軍飛行場の概要》

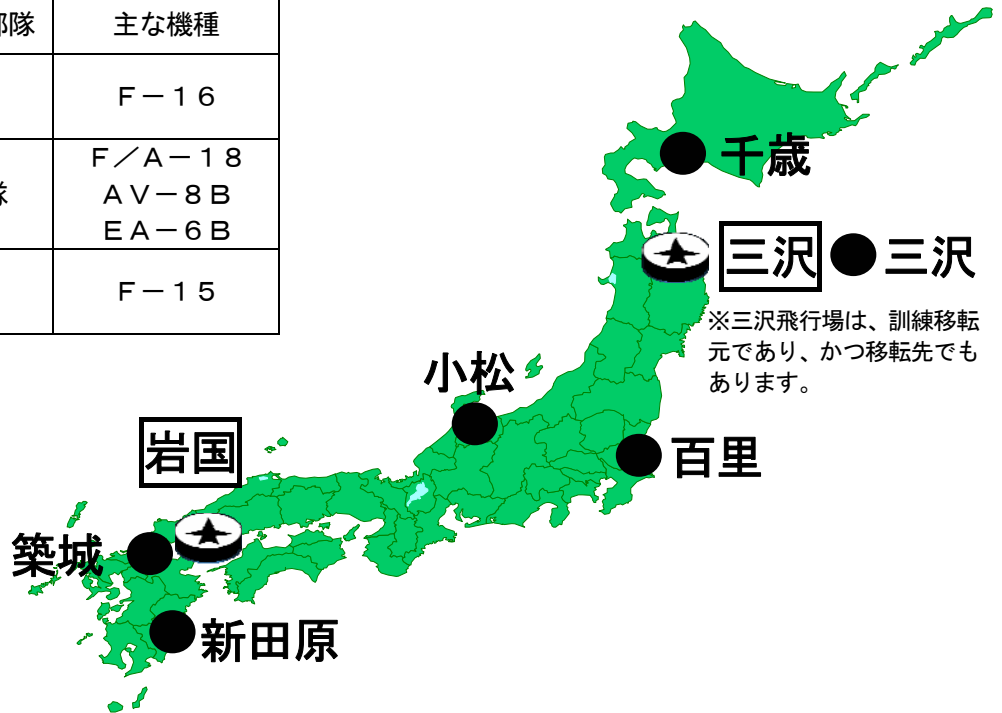
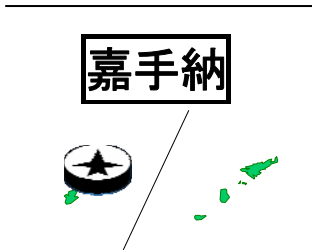
	主な所属部隊	主な機種
三沢飛行場 (青森県)	米空軍	F-16
岩国飛行場 (山口県)	米海兵隊	F/A-18 AV-8B EA-6B
嘉手納飛行場 (沖縄県)	米空軍	F-15



訓練移転元 (3か所)



訓練移転先 (6か所)



※三沢飛行場は、訓練移転元であり、かつ移転先でもあります。

訓練移転元の米軍飛行場の調査結果

	飛行協定にかかる調査結果
三沢飛行場	嘉手納の騒音規制措置を準用している。三沢基地所属機は、騒音に配慮した飛行を実施しており、三沢市と米軍は長年にわたる対話と交流により、良好な関係が築かれている。
岩国飛行場	岩国日米協議会での確認事項（紳士協定）は、おおむね守られている。
嘉手納飛行場	「嘉手納飛行場における航空機騒音規制措置」（日米合同委員会合意）は形骸化しており、頻繁に深夜・早朝の飛行がある。

現行における米軍の千歳飛行場の使用条件

日米地位協定に基づき、米軍は、これまで航空自衛隊千歳飛行場を次のとおり使用できることとなっています。最近では、平成11年11月に千歳飛行場に飛来し（使用して）、訓練空域で日米共同訓練が行われています。

年間約4回
各3～20日まで
年間60日以内

キリトリ

※市民の皆さんのご意見・ご要望は、電話・E-mailのほか、この用紙を使用して、市役所市民課窓口、市の公共施設（コミセン、各支所、市民文化センター、図書館、千歳駅市民サービスセンター）にお寄せください。